

令和 6 年度（2024 年度）
第 2 回 豊中市教育振興計画策定委員会 議事要旨

【開催概要】

日 時 令和 6 年（2024 年）9 月 18 日（水）10:00～12:00
場 所 庄内コラボセンター 多目的室
出席委員 服部委員、岩崎委員、濱元委員、中橋委員、山地委員、田中委員、三間委員、大濱委員、
石井委員
事 務 局
傍 聴 2 人
資 料 資料 1 第 1 回豊中市教育振興計画策定委員会 議事要旨
資料 2 第 2 期豊中市教育振興計画中間見直し（追記）素案
資料 3 第 2 期豊中市教育振興計画中間見直しパブリックコメントの流れ

【議事要旨】

○ 開会

■ 成立要件の確認

事務局

豊中市教育振興計画策定委員会規則第 6 条第 2 項の規定により、委員の過半数の出席を必要としているが、本日は委員総数 9 名中 9 名の委員の出席をいただいているため、成立要件を満たしている。

○ 資料の確認

（事務局による資料の確認）

■ 案件 審議について

会長

まず、前回の振り返りについて、事務局から説明をお願いしたい。

事務局

（事務局から、資料 1 に基づき説明）

会長

先ほどの事務局からの説明に関して、質問等があればお願いしたい。

委員

特になし

会長

資料 2 の説明について事務局をお願いしたい。

事務局

(事務局から資料2「第2期豊中市教育振興計画中間見直し(素案)」に基づき説明)

会長

先ほどの事務局からの説明に関して、質問等があればお願いしたい。

委員

幼保こ小の連携について、幼児期から学童期にかけて、保護者や地域の方々にも安心感が与えられるような表記となっている。実際の現場でも、今年の8月にあった取組みで、約100人の参加者のうち半数が小学校教員で、保育の現場での見学や交流をされたと聞いており、このまま推進いただければと思う。

委員

教員の心の健康をどうサポートしていくかが重要と考える。現行の制度でも本人から希望があれば産業医面談等ができると思うが、教育職は自らのしんどさを何とかしてほしいとは、なかなか訴えにくいところがあると思う。そのため、周囲や組織が見つけて、予防的に関わるのが大事だと考える。そういった取組みについて、なにか具体的な検討案があれば教えていただきたい。

事務局

臨床心理士の面談日を設定しても、学校現場が非常に多忙なこともあって、申し込みが少なく面談を受けてもらえないことがある。そのため、臨床心理士と学校訪問を行って、学校の状況も確認しつつ、面談を受けてもらうきっかけをどう作っていくか、検討を進めている。いわゆる時間外が多いといった在校等時間数の観点では、教員自身が自分は大丈夫と思っているところもあるので、一定の年齢で区切って、例えば50歳以上の方は面談を一度は受けてもらうような仕組みを考えている。

委員

面談をした結果、その後の流れでは教員が休みに入ることも想定した面談ということか。

事務局

臨床心理士の面談を踏まえて、必要があれば次は産業医につなぎ、そこで緊急を要すると判断をした場合は、受診勧奨という流れになる。

委員

教職員の働き方改革の中で、教員の時間を削減していくことで、PTAを構成する「T(教員)」の部分がなくなりつつあると保護者の側では感じている。今後、どうしたらいいのかということが、PTAの中で問題になっている。PTAのあり方については、全国的にも様々な問題があがってきており、PTAそのものをなくすべきなのか、保護者会など新しい形にしていくべきなのかを模索している。新しい方向に考えていくにしても、教員の関わりが減って、学校との情報共有が少なくて難しい。

委員

教員が安心して働けて、また教員自身も一人の市民や保護者として自分の地域で活動できるような社会に変わっていくことが求められていると思う。今まで教員が担ってきた部分を、どのように地域が引き受けていくことができるのか、今の子どもや保護者が続けていくことができるかたちへの変化が必要になる。そのためには、コミュニティスクールの仕組みを活用して、学校や地域、PTAなどのメンバーが集まって意見交換や提案といった情報連携しながらやっていくのが望ましいと考える。

委員

PTAという組織自体は残っていても、その中の個々の委員会がなくなってきている地域がある。そうすると、PTAがなくなったら困るという危機感を覚えた保護者の方たちが、地域のことで何かしようという意識が高まってきて、分館活動への参加が増えてきている。PTAの中にも自分の子どもたちのために何かしたいと積極的な方と、何となく押し付けられて嫌々ながらやっていた方と様々であった。そこから意欲のある方が自発的に地域に関わることで、活性化してきているといったPTAに代わるような地域力が出てきている。押し付けられたものではないかたちになっていくことで、結果的によかったのではとも思える。あわせて、働き方改革による業務負担の軽減と、教員が自らもっと学校や地域でいろいろやりたいという気持ち、それとのバランスはどう取ることができるのかという点についてお聞きしたい。

事務局

働き方改革という言葉が非常に広範囲であり、色々な意見や様々な解釈があると思う。そうした中で、現在取り組んでいるのは、業務の効率性や生産性をあげていくという観点で、教職員の業務負担の軽減を図っているところである。そのほか、市費で講師や事務作業の補助をする教員業務支援員など、人的な支援も実施している。業務負担を軽減することで、教員自らが地域活動を行うことに関しての支援につなげている。

委員

教員の業務負担のバランスや保護者の関わり方というレベルではなく、教育全体のパラダイム変換というところまでできていると思う。これまでの日本の教育では、プライベートも含めて丸抱えてどっぴりと子どもたちと関わっていく、そんな教師像が魅力的と受け止められていたところがあったが、もうそれでは成り立たなくなっている。ずっと以前は、学校に教員以外の専門職の配置というのは考えられなかったが、今ではスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーといった心理や福祉の専門職が学校にいても当たり前になっている。例えば、北欧では午後3時半や4時には教員がいなくなり、できるだけ早く子どもたちを帰すというのが当たり前であり、教員がどこまで関わるかは文化の違いもあるが、日本でも模索していかなければならない。我々が当たり前と思っていた学校像が、必ずしもそうではない。やらされている感ではなく、学校や地域との関わりが楽しみとなるようなそういうことが求められていると思う。

委員

学校現場では、教員だけでは回らないところを、小学校では特に、PTAの保護者ボランティアに助けられている。校外学習の付き添いや調理実習の見守り、スポーツテストの手伝いなど、学校の参観日に見学するだけでなく、普段から自分の子どものいる場面だけでもいいからと声掛けすると、保護者の方

もやはり自分の子どもがどのように過ごしているのかには興味があり、参加してくれる方が増えている。そうすることで、学校の教員のやり方やしんどさを肌で感じてもらう機会になっていると思う。教員に対しても、PTA の運営委員会や役員会での話を職員会議で共有して、地域行事や PTA 行事に参加することで、そこに参加している子どもたちや保護者、地域の方々と話ができる貴重な場だと伝えている。

委員

PTA は学校の応援団として、必要な存在と感じている。ただ、中学校では、そこまで保護者ボランティアのお手伝いがなくとも、子どもたちと教員の力でできるので、発達段階の違いというのは大きいと思う。また、小学校と中学校では教員定数に違いがあり、小学校では学級数かける 1.2 のところ、中学校では 1.5 になる。この 0.3 の差で小学校が非常に大変だと言われているにもかかわらず、国での教員定数の見直しが進んでいないところも理解してもらえたらと思う。

委員

家族が PTA で学級委員長の役員をしており、その話を聞くと、学校に行って校長や教頭と話をする機会が増えて、学校行事の準備や運営の大変さを知ることができ、手伝うことも多くなっているとのことである。学校と PTA がもっと密になることで教員が助かる部分が増えて、子どもたちをもっと見ていくことができると思う。

委員

確かに PTA を押し付けられたくないという気持ちが保護者の間にはあると思うが、ボランティアならばやりたいと思う人の層を増やしていくことが大事だと考える。中学校は自己完結できるから終わりではなく、小中一貫という全体の中にボランティアの層があって、常に学校を支えているような雰囲気づくりや、自分たちができることは自分たちが関わっていききたいという雰囲気づくりに繋がってほしいと思う。

委員

既にコミュニティスクールの仕組みの中で、PTA ではなく学校応援団というかたちで、授業の見守りなどに取り組んでいるところである。そのため、PTA を保護者会という形態にして、コミュニティスクールの中に部会として入る考え方も出てきている。ただ、PTA の中でもいろいろと見直しを行っており、学年ごとの委員会のほかの個別の委員会は作らずに、やりたいことがあればその都度立ち上げていたり、地域の団体に PTA 役員が宛て職での参加はしないようにしたりと、いろいろとそぎ落としを図っている。ほかにも会費を集めないところや、立候補者がいなければやらないところも出てきており、PTA 団体の数も減ってきている。改めて PTA の存在意義や価値について、議論する局面に来たと感じている。

会長

現在、PTA についても過渡期と思われる。そもそもアメリカの方で、学校に十分な予算がなかったときに、それを何とか保護者でカバーしようとして始まったという話を聞いたことがある。それが現在は学校地域協働活動といったコミュニティスクールという新しいサポート体制ができてきた中で、どのようなかたちが一番望ましいかはすぐには答えの出ないところと考える。

委員

教員の働き方改革や地域や保護者の協力という話をしてきたが、そもそも学校での教員の数は足りているのか。例えば、教員が土日の地域行事に参加して、平日にその代休を取ることは、担任や授業の関係などでほぼ難しいと聞いたことがあり、地域活動に参加する余裕がないのも 1 つの原因ではないかと思う。

事務局

教員定数について説明させていただくと、定数に加えて大阪府から加配というかたちで、小学校でいうと豊中市全体で 50 人くらい定数に加えて府費で配置されている。そこにプラスして、市費でも各校に 1 人ずつ配置しているのが現状である。ただ、有給休暇を別にして、教員が病気休職に入ったり、育児休業を取得したり、特に 1 ケ月や 2 ケ月といった短期で休んでいる場合は、その補充を見つけるのは非常に難しい。そのため、欠員というような表現で教員が少ない状況を言われることがあるが、豊中市としては、定数という観点では一定数確保できていると考えている。

委員

就学前施設での学び育ちの様子が以前と比べて変わってきており、子どもの意見尊重が基本になってきていて、子どもたちの気持ちや意思、背景などその多様性を大事にした保育や幼児教育に取り組んでいる。そのため、小学校に入学した時のギャップが大きいのではと考える。だから、保育や幼児教育の現場がどのような考え方で作られているのかを小学校教員が理解しなければ、小学校での集団生活に入りにくい子どもが多いとの印象を持ってしまうのではないかと懸念される。そういったことから、就学前施設での見学や交流だけにとどまらず、小学校低学年の教育活動のあり方など深い学びにつながるような見直しが反映された書きぶりを期待する。

事務局

委員からもお話しいただいたが、毎年 8 月に幼保こ小で大きな夏季研修会を行っている。午前は全員参加で就学前施設でのいろいろな活動を見て回り、午後は分科会に分かれて意見交換をしている。今年は、①架け橋期、②通級指導教室、③外国にルーツを持つ子どもたちという 3 つの大きなテーマで分科会を持たれた。これらのテーマも、小学校と就学前施設でどのような話し合いが必要かを考えて設定している。一番大事なのは、当日の話し合いだけでなく、それを持ち帰って自分たちの校区の子どもたちにどんな課題があるのか、どのように繋がればいいのかを話していく機会や時間を作っていくことだと考えて進めている。

委員

架け橋期教育というのは、子どもの自由な意思を育む幼稚園や保育園の方向に合わせていくとか、集団行動の規律を学ぶ小学校の方向に合わせていくとか、そういった一方向的なものではなく、それぞれが大切にしているのは共通のものとする。一人一人が主体的に物事を探求していく。幼児教育であれば遊びの中であり、学校教育であれば教科の勉強の中であり、そこで自分の興味や関心、モチベーションを高めながら、周囲との関わりを深めて、自分の中での達成感を持つことが目標である。それが、保育や幼児教育であれば、1 日の生活のいろいろな場面の中で設定されている。例えば、幼稚園では、グ

ループに分かれてお団子づくりをしたときに、形も大きさも数も自由にみんなが楽しく作った後に、じゃあグループのみんなで分けるとしたらどうするといった話し合いをする。そこで数について子どもたちが考える。そういったこれまでの子どもたち自身の体験の積み重ねを、系統的な学びの中に入れていくことが、小学校でのスタートカリキュラムという取組みになっている。そのため、小学校の教員も幼児期の変化や成長について知らなければならないし、幼児教育の先生や保育士も小学校でどのような学びが展開されているかの理解が必要と考える。双方向での学びが非常に重要になってくるものである。

委員

小学校教員による就学前施設への見学について、その目的を確認したい。それが、当該小学校に入学してくるであろう校区内の幼稚園やこども園などで、実際に入学予定の子どもたちの様子を事前を知るためのものなのか。または、就学前教育そのものを小学校教員が学んで理解するために見学しているのか。確かに、就学前に自由保育の中で過ごしてきた子どもたちが、小学校に入学してすぐ 45 分座り続ける授業という時間枠になじめるのかという懸念や、また発達障害など様々なものを抱えている子どもへの配慮など、小学校教員が早い段階から理解したほうがいいと思う。それとあわせて、小学校の教員が、就学前の教育や子どもたちの過ごし方を理念的に知ること、指導にあたって大切だとも思う。この取組みでは、どちらにウェイトがあるかお聞きしたい。

事務局

小学校 1 年生の 1 学期は、45 分間ずっと座り続けているだけのような授業はほとんど行っておらず、いろいろな体験的な遊びのようなものを取り入れた授業をしている。その時に、子どもたちが就学前にどのような体験をしてきているかを、小学校教員が知ることは非常に重要だと考える。そして、就学前の子供たちの様子を見に行くことで、自分の学校にどんな子どもたちが入学してくるかを前もって知っておくことも、もちろん重要である。実際の入学にあたっては、当然に教員同士で児童の情報をしっかりと引き継いでいくが、そういったスムーズな繋がりを作るためにも、各小学校区で就学前の施設見学をすすめている。

また、発達課題をもつ子どもや、支援学級に在籍する児童生徒数は増えている状況がある。小学校就学前から、対象の子どもへの支援は継続して行う必要がある。就学に先立って保護者から、通級指導教室に入るのか、支援学級に入るのか、もしくは支援学校に入るのかについての相談を受け、学校見学を行うなど、事前準備を重ねたうえで、安心して入学を迎えるように、これまでも就学相談という別の取組みの中で既に行っている。

委員

幼児教育側からは、個々の子どものことは大事に次へ繋ぎたいという思いと、変わってきている幼児教育を知って欲しいという両方の思いがあるので、どちらも取り組んでいくのがわかるように書きぶりを整理して工夫していただきたい。

会長

教員の研修の受講履歴システムについて、どういった運用か確認したい。つまり、教員が自ら学びたいことを学ぶだけでなく、教員に学んでもらいたいことや次に受けてほしいことを推奨していくかたちになるかと思う。そのあたりは、誰が判断してすすめていくのか。

事務局

今年度から研修受講履歴システムを導入し、各学校長が各教員の受講履歴が見えるようにしている。教員にはキャリアステージに応じて育成指標を出しており、教員のキャリアに応じた受講ができていない場合には、学校長が面談のときに受講奨励を行う流れになっている。教育センターでも、キャリアステージに応じた研修が選べるようにしており、参集形式だけでなくオンラインやオンデマンドでの受講できるシステムにして、学校での活用をお願いしている。

会長

コミュニティスクールに関して、施策⑭で推進していくという記述と、施策⑮の庄内よつば学園で設置するという記述がそれぞれあるが、そこから先の展開がわかりにくい表現になっていると思う。

事務局

もうすでにほとんどの学校で、コミュニティスクールを開始している。そのため、令和8年度に庄内よつば学園が開校して、そこでコミュニティスクールが設置されれば、豊中市内の全校での設置が完了したことになる。施策⑮については令和8年度で達成し、施策⑭についてはその後引き続きコミュニティスクールによる特色ある学校づくりを推進していくという意味で、表現を修正します。

委員

コミュニティスクールについて、学校の運営を具体的にどう進めていくのか、豊中市としてどのような方向性を持っているのか。各学校の特色も大切だが、計画に記載した内容が読む方によって解釈が変わってしまうような曖昧な書き方では、せっかくここで決定したことが実行されない結果になる。計画で決まったことをベースとして、しっかりと取り組んでもらえるような表現にしていきたい。

事務局

コミュニティスクールによる学校運営については、どこの学校も現在、手探りで進めているところである。市全体として、特に何か縛りをかけて、豊中のコミュニティスクールはこうあるべきという打ち出し方はしていない。なるべく各学校の特色を出していくためには、学校ごとに考える部分が非常に大きい。そのため、それぞれの学校運営協議会の中で、しっかりと話し合っ進めていきたいと考えている。書きぶりについては、工夫して修正する。

会長

教育振興計画の趣旨を踏まえたうえで、特色を出してもらおうというのはいいことだと思う。ただ、それが逸脱していないかどうかは、教育委員会が目配りをする必要があるかもしれない。

委員

施策⑦「ともに学ぶ教育の推進」について、冒頭で「学びの場を確保するために」と書かれているが、「場の確保」を施策の目的とするには違和感がある。子ども一人ひとりの状況に応じた最適な学びを支える、学び育てる環境を整えることが本来の目的であり、修正したほうがいいのか。施策⑥「小中一貫教育の推進」と施策⑦というのは繋がっていて、どの子どもも地域の中でずっと同じ仲間とともに

に育っていくことができる環境になっていけばいいと思う。

事務局

ご指摘のとおり、修正する。

会長

教員のヘルスケア・メンタルケア、PTAの問題、幼保小の連携問題（就学前教育と初等教育の繋がり的问题）、それからコミュニティスクールの問題、小中一貫校の問題等々、意見が出たので、これらの点について、事務局で検討して改めて策定委員会に報告をいただきたい。

■ その他

事務局

今後のスケジュールについてお知らせ

（事務局から資料3「第2期豊中市教育振興計画中間見直しパブリックコメントの流れ」に基づき説明）

会長

本日予定していた案件は以上ですべて終了した。これをもって、第2回豊中市教育振興計画策定委員会を閉会する。

■ 閉会